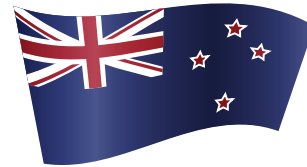


トヨタ モーター クレジット コーポレーション

2029年7月満期 ニュージーランドドル建社債(期間約4年10ヵ月)



オンライントレード取扱銘柄

利率

年 **4.15%** (税引後 年3.306%※)

ニュージーランドドルベース

※税引後の利率は、源泉徴収税率20.315%を基準に算出しており、小数点以下第3位未満を切り捨てています。

売出期間

2024年 8月26日(月) ~ 2024年 9月4日(水)

売出要項

売出価格 額面金額の100%
申込単位 額面1,000ニュージーランドドル
受渡日 2024年9月5日(木)
格付 A1 (Moody's)*、A+ (S&P)
A+ (Fitch)*

※信用格付を付与した者は、金融商品取引法第66条の27の登録を受けておりません。

利払日 年2回(毎年1月18日・7月18日)

初回利払日は2025年1月18日です。初回利払日における利金のお受け取り額は額面1,000ニュージーランドドルにつき15.45ニュージーランドドル(税引前)、2回目以降の利金のお受け取り額は額面1,000ニュージーランドドルにつき20.75ニュージーランドドル(税引前)となります。

償還日 2029年7月18日(水)

利金・償還金のお受け取りは原則翌営業日以降となります。

発行者概要

トヨタ モーター クレジット コーポレーション(以下TMCC)は、1982年にカリフォルニア州で設立され、主に米国におけるトヨタ車およびレクサス車のディーラーとその顧客に対して、さまざまな金融商品および任意補償商品を提供しています。TMCCの株式は、日本法人であるトヨタファイナンシャルサービス株式会社(以下TFS)により間接的に100%保有されており、TFSはトヨタ自動車株式会社の100%子会社です。

(各種資料よりSMBC日興証券作成)

主なリスク

- 為替変動リスク** ▶ 為替の変動により当初お買い付けの為替水準より円高ニュージーランドドル安となる場合、投資元本を割り込むことがあります。
- 価格変動リスク** ▶ 本債券の価格は、市場金利の変動等により上下しますので、償還前に売却する場合には、投資元本を割り込むことがあります。
- 信用リスク** ▶ 発行者の経営・財務状況の変化および格付等の外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。

お問い合わせはお取引店または
日興コンタクトセンター

お問い合わせ全般
0570-007-250

【受付時間】
平日8:00~18:00
※祝日・年末年始を除く
※最新のオペレータ受付時間は、当社HPIにて、ご確認いただけますようお願い申し上げます。

口座開設のお問い合わせ
0120-860-250

【受付時間】
平日9:00~18:00 土曜9:00~17:00
※祝日・年末年始を除く

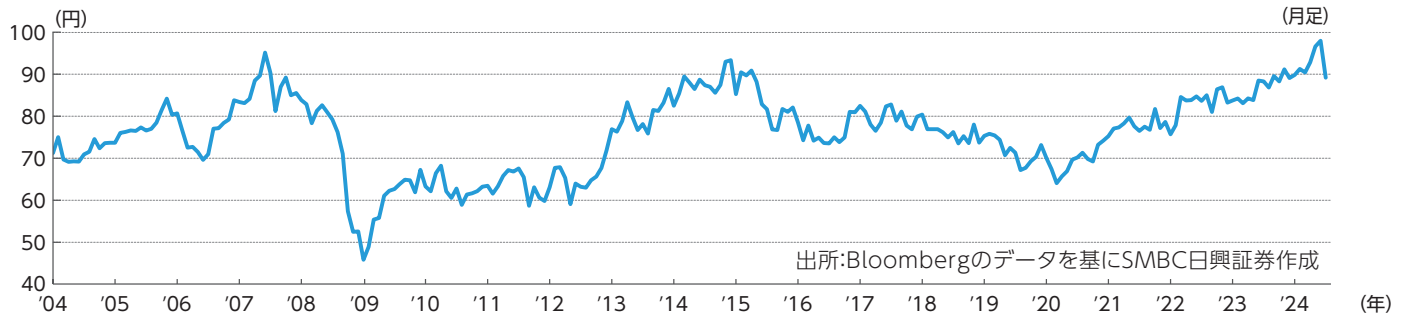
SMBC 日興証券ホームページ
www.smbcnikko.co.jp

いっしょに、明日のこと。
Share the Future

SMBC日興証券

商号等: SMBC日興証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号
加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本STO協会

ニュージーランドドル・円為替レート



円ベースでのキャッシュフローのシミュレーション

「購入時の想定条件」に基づき購入し、元金合計を各想定為替レートで円に転換した場合のシミュレーションです。

購入時の 想定条件	購入額面	1万ニュージーランドドル	単価	100.00	
	利率	年4.15%(税引前・ニュージーランドドルベース)	為替レート	1ニュージーランドドル=90円	
	購入金額(①)	900,000円			
ニュージーランドドル/円 想定為替レート	②償還代金	③受取利金 (源泉徴収前)	④元金合計 ② + ③	⑤損益合計 ④ - ①	(ご参考)受取利金 (源泉徴収後*)
95円	950,000円	192,090円	1,142,090円	242,090円	153,061円
90円	900,000円	181,980円	1,081,980円	181,980円	145,005円
85円	850,000円	171,870円	1,021,870円	121,870円	136,949円
80円	800,000円	161,760円	961,760円	61,760円	128,893円
74.87円	748,700円	151,387円	900,087円	87円	120,628円
70円	700,000円	141,540円	841,540円	-58,460円	112,781円
65円	650,000円	131,430円	781,430円	-118,570円	104,726円
60円	600,000円	121,320円	721,320円	-178,680円	96,670円
55円	550,000円	111,210円	661,210円	-238,790円	88,614円

この場合の為替の損益分岐点のめやすは、約74.87円(買付時より**約15.13円**の円高)となります。

- 利金、償還差損益等に関する課税および為替スプレッド(片道最大100銭)等は考慮しておりません。
- 上記の各計算値はすべて概数であり、実際の受取金額とは異なります。
- *源泉徴収後の受取利金については、税率20.315%で計算しております。(個人のお客さま)

ご投資にあたって

手数料等の諸費用について

- 本債券をご購入いただく場合は、購入対価のみお支払いいただきます。
- 本債券の売買、償還等にあたり、円貨と外貨を交換、または、異なる外貨間での交換をする際には、外国為替市場の動向に応じて当社が決定した為替レートによるものとします。

ご留意事項

- お申し込みにあたっては契約締結前交付書面および目論見書をよくお読みいただき、購入をご検討ください。証券投資に関する最終決定は、商品内容を十分にご理解の上でお客さまご自身の判断でなさるようお願いいたします。
- 販売額に制限がございますので、売切れの際はご容赦ください。
- 本債券の発行条件は、市場金利の変動等により、本債券と同年限のニュージーランド国債の利回りを下回る場合があります。
- 売出期間中に購入のお申し込みを取り消された場合、発生する為替差損はお客さまのご負担となります。
- 本債券の価格情報等については、当社までお問い合わせください。
- 公社債店頭取引について記載したリーフレット「債券の売買取引について」を当社店頭に備え置いておりますのでご覧ください。

外貨建て債券のお取引にあたって

- 本債券は、払込金・利金・償還金ともニュージーランドドル建てです。
- 利金・償還金のお受け取りは、変更のお申し出のない限り、あらかじめ指定した円貨またはニュージーランドドルでのお受け取りとなります。なお、あらかじめ、受取通貨を指定しない場合は、利金につきましては円貨、償還金につきましてはニュージーランドドルでのお受け取りとなります。変更の場合は、事前にその旨をご連絡ください。
- 本債券をご購入いただく場合は、外国証券取引口座を開設していただきます。

税金について

- 個人のお客さまの場合、利子、譲渡益および償還益(外貨建て債券の場合には、それぞれ為替損益を含みます)は申告分離課税の対象となります。また、利子、譲渡損益および償還損益は、上場株式等の利子、配当および譲渡損益等との損益通算が可能です。詳細は専門の税理士等にご相談ください。

お客さま各位

無登録格付に関する説明書

格付会社に対しては、市場の公正性・透明性の確保の観点から、金融商品取引法に基づく信用格付業者の登録制が導入されております。

これに伴い、金融商品取引業者等は、無登録格付業者が付与した格付を利用して勧誘を行う場合には、金融商品取引法により、無登録格付である旨及び登録の意義等をお客さまに告げなければならないこととされております。

つきましては、格付会社（ムーディーズ・インベスターズ・サービス、S&Pグローバル・レーティング、フィッチ・レーティングス）の「無登録格付に関する説明書」を下記の通りお知らせ致します。

記

〈無登録格付に関する説明書（ムーディーズ・インベスターズ・サービス）〉

登録の意義について

登録を受けた信用格付業者は、①誠実義務、②利益相反防止・格付プロセスの公正性確保等の業務管理体制の整備義務、③格付対象の証券を保有している場合の格付付与の禁止、④格付方針等の作成及び公表・説明書類の公衆縦覧等の情報開示義務等の規制を受けるとともに、報告徴求・立入検査、業務改善命令等の金融庁の監督を受けることとなりますが、無登録格付業者は、これらの規制・監督を受けておりません。

格付会社グループの呼称等について

格付会社グループの呼称：ムーディーズ・インベスターズ・サービス
グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：ムーディーズ・ジャパン株式会社（金融庁長官（格付）第2号）

信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について

ムーディーズ・ジャパン株式会社のウェブサイト（<https://ratings.moodys.com/japan/ratings-news>）の「規制関連」のタブ下にある「開示」をクリックした後に表示されるページの「無登録格付説明関連」の欄に掲載されております。

信用格付の前提、意義及び限界について

ムーディーズ・インベスターズ・サービス（以下、「ムーディーズ」という。）の信用格付は、事業体、与信契約、債務又は債務類似証券の将来の相対的信用リスクについての、現時点の意見です。ムーディーズは、信用リスクを、事業体が契約上・財務上の義務を期日に履行できないリスク及びデフォルト事由が発生した場合に見込まれるあらゆる種類の財産的損失と定義しています。信用格付は、流動性リスク、市場リスク、価格変動性及びその他のリスクについて言及するものではありません。また、信用格付は、投資又は財務に関する助言を構成するものではなく、特定の証券の購入、売却、又は保有を推奨するものではありません。ムーディーズは、いかなる形式又は方法によっても、これらの格付若しくはその他の意見又は情報の正確性、適時性、完全性、商品性及び特定の目的への適合性について、明示的、黙示的を問わず、いかなる保証も行っておりません。

ムーディーズは、信用格付に関する信用評価を、発行体から取得した情報、公表情報を基礎として行っております。ムーディーズは、これらの情報が十分な品質を有し、またその情報源がムーディーズにとって信頼できると考えられるものであることを確保するため、全ての必要な措置を講じています。しかし、ムーディーズは監査を行う者ではなく、格付の過程で受領した情報の正確性及び有効性について常に独自の検証を行うことはできません。

この情報は、2022年11月1日に信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を当社が保証するものではありません。詳しくは上記ムーディーズ・ジャパン株式会社のホームページをご覧ください。

〈無登録格付に関する説明書(S&Pグローバル・レーティング)〉

登録の意義について

登録を受けた信用格付業者は、①誠実義務、②利益相反防止・格付プロセスの公正性確保等の業務管理体制の整備義務、③格付対象の証券を保有している場合の格付付与の禁止、④格付方針等の作成及び公表・説明書類の公衆縦覧等の情報開示義務等の規制を受けるとともに、報告徴求・立入検査、業務改善命令等の金融庁の監督を受けることとなりますが、無登録格付業者は、これらの規制・監督を受けておりません。

格付会社グループの呼称等について

格付会社グループの呼称：S&Pグローバル・レーティング

グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社(金融庁長官(格付)第5号)

信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について

S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社のホームページ(<http://www.spglobal.co.jp/ratings>)の「ライブラリ・規制関連」の「無登録格付け情報」(<http://www.spglobal.co.jp/unregistered>)に掲載されております。

信用格付の前提、意義及び限界について

S&Pグローバル・レーティングの信用格付は、発行体または特定の債務の将来の信用力に関する現時点における意見であり、発行体または特定の債務が債務不履行に陥る確率を示した指標ではなく、信用力を保証するものでもありません。また、信用格付は、証券の購入、売却または保有を推奨するものでなく、債務の市場流動性や流通市場での価格を示すものでもありません。

信用格付は、業績や外部環境の変化、裏付け資産のパフォーマンスやカウンターパーティの信用力変化など、さまざまな要因により変動する可能性があります。

S&Pグローバル・レーティングは、信頼しうると判断した情報源から提供された情報を利用して格付分析を行っており、格付意見に達することができるだけの十分な品質および量の情報が備わっていると考えられる場合にのみ信用格付を付与します。しかしながら、S&Pグローバル・レーティングは、発行体やその他の第三者から提供された情報について、監査・デュー・デリジュエンスまたは独自の検証を行っておらず、また、格付付与に利用した情報や、かかる情報の利用により得られた結果の正確性、完全性、適時性を保証するものではありません。さらに、信用格付によっては、利用可能なヒストリカルデータが限定的であることに起因する潜在的なリスクが存在する場合もあることに留意する必要があります。

この情報は、2021年8月5日に信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を当社が保証するものではありません。詳しくは上記S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社のホームページをご覧ください。

〈無登録格付に関する説明書(フィッチ・レーティングス)〉

登録の意義について

登録を受けた信用格付業者は、①誠実義務、②利益相反防止・格付プロセスの公正性確保等の業務管理体制の整備義務、③格付対象の証券を保有している場合の格付付与の禁止、④格付方針等の作成及び公表・説明書類の公衆縦覧等の情報開示義務等の規制を受けるとともに、報告徴求・立入検査、業務改善命令等の金融庁の監督を受けることとなりますが、無登録格付業者は、これらの規制・監督を受けておりません。

格付会社グループの呼称等について

格付会社グループの呼称：フィッチ・レーティングス(以下「フィッチ」と称します。)

グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社(金融庁長官(格付)第7号)

信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について

フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社のホームページ(<https://www.fitchratings.com/site/japan>)の「規制関連」セクションにある「格付方針等の概要」に掲載されております。

信用格付の前提、意義及び限界について

フィッチの格付は、所定の格付基準・手法に基づく意見です。格付はそれ自体が事実を表すものではなく、正確又は不正確であると表現し得ません。信用格付は、信用リスク以外のリスクを直接の対象とはせず、格付対象証券の市場価格の妥当性又は市場流動性について意見を述べるものではありません。格付はリスクの相対的評価であるため、同一カテゴリーの格付が付与されたとしても、リスクの微妙な差異は必ずしも十分に反映されない場合もあります。信用格付はデフォルトする蓋然性の相対的序列に関する意見であり、特定のデフォルト確率を予測する指標ではありません。

フィッチは、格付の付与・維持において、発行体等信頼に足ると判断する情報源から入手する事実情報に依拠しており、所定の格付方法に則り、かかる情報に関する調査及び当該証券について又は当該法域において利用できる場合は独立した情報源による検証を、合理的な範囲で行いますが、格付に関して依拠する全情報又はその使用結果に対する正確性、完全性、適時性が保証されるものではありません。ある情報が虚偽又は不当表示を含むことが判明した場合、当該情報に関連した格付は適切でない場合があります。また、格付は、現時点の事実の検証にもかかわらず、格付付与又は据置時に予想されない将来の事象や状況に影響されることがあります。

信用格付の前提、意義及び限界の詳細にわたる説明については、フィッチの日本語ウェブサイト上の「格付及びその他の形態の意見に関する定義」をご参照ください。

この情報は、2019年9月27日に信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を当社が保証するものではありません。詳しくは上記フィッチのホームページをご覧ください。